

# 第11回原子力防災会議

## 議事録

原子力防災会議事務局

令和2年度(第11回)原子力防災会議

令和3年1月8日

10:21～10:30

官邸2階大ホール

議事次第

議題1. 「<sup>みはま</sup>美浜地域の緊急時対応」の確認結果について(報告)

議題2. 原子力災害対策マニュアルの改訂について(報告)

## 出席者一覧

菅 義偉	内閣総理大臣
麻生 太郎	内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理） 財務大臣 内閣府特命担当大臣（金融） デフレ脱却担当
武田 良太	総務大臣
上川 陽子	法務大臣
萩生田光一	文部科学大臣 教育再生担当
田村 憲久	厚生労働大臣 働き方改革担当
野上浩太郎	農林水産大臣
梶山 弘志	経済産業大臣 産業競争力担当 ロシア経済分野協力担当 原子力経済被害担当 内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）
赤羽 一嘉	国土交通大臣 水循環政策担当
小泉進次郎	環境大臣 内閣府特命担当大臣（原子力防災）
岸 信夫	防衛大臣
加藤 勝信	内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当 拉致問題担当
平沢 勝栄	復興大臣 福島原発事故再生総括担当
小此木八郎	国家公安委員会委員長

	国土強靱化担当
	領土問題担当
	内閣府特命担当大臣（防災、海洋対策）
河野 太郎	行政改革担当
	国家公務員制度担当
	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、規制改革）
坂本 哲志	一億総活躍担当
	まち・ひと・しごと創生担当
	内閣府特命担当大臣（少子化対策、地方創生）
平井 卓也	デジタル改革担当
	情報通信技術（IT）政策担当
	内閣府特命担当大臣（マイナンバー制度）
橋本 聖子	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当
	女性活躍担当
	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
井上 信治	国際博覧会担当
	内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策）
和田 義明	内閣府大臣政務官
堀内 詔子	環境副大臣兼内閣府副大臣
神谷 昇	環境大臣政務官兼内閣府大臣政務官
坂井 学	内閣官房副長官
岡田 直樹	内閣官房副長官
杉田 和博	内閣官房副長官
近藤 正春	内閣法制局長
沖田 芳樹	内閣危機管理監
更田 豊志	原子力規制委員会委員長
荒木 真一	内閣府政策統括官（原子力防災担当）

## 配布資料一覧

### 議事次第

- 資料 1－1 「美浜地域の緊急時対応」の取りまとめについて
- 資料 1－2 美浜地域の緊急時対応（概要版）
- 資料 1－3 美浜地域の緊急時対応（全体版）
- 資料 2 原子力災害対策マニュアルの改訂について

(内閣総理大臣入室)

- 加藤内閣官房長官 ただいまから、第11回原子力防災会議を開催いたします。  
本日の議題は、二つでございます。

(議題1)

- 加藤内閣官房長官 まず最初の議題、「美浜地域の緊急時対応の確認結果」について、原子力防災担当大臣から説明をお願いいたします。

- 小泉原子力防災担当大臣 地域の防災計画・避難計画については、国と自治体が一体となって、緊急時の対応の具体化、充実化に取り組んでいます。

美浜地域については、1月5日に福井エリア地域原子力防災協議会を開催して、美浜地域の緊急時対応について確認を行いました。

当該緊急時対応の概要について、内閣府政策統括官から説明いたします。

- 荒木内閣府政策統括官 お手元の資料1-1を御覧ください。

美浜発電所は、福井の敦賀半島の西部に位置し、原子力災害対策重点区域内には福井県の美浜町や敦賀市など7市町、滋賀県の長浜市と高島市、そして岐阜県の揖斐川町が含まれています。当該重点区域内の人口は約28万人です。

この福井県の若狭湾に面する地域には、北北東約7kmに敦賀発電所、西南約34kmに大飯発電所が、そして、そこからさらに西に約14kmのところに高浜発電所があります。

この「美浜地域の緊急時対応」においては、既に緊急時対応が取りまとめられている高浜地域や大飯地域などの他地域の最新の改善内容を反映し、新型コロナウイルス感染症等の感染症流行下において、原子力災害が発生した場合の避難車両、避難所における感染防止対策などの基本的な考え方についても盛り込んでおります。

また、原子力災害対策重点区域内の住民が避難等を行うための複数の避難経路や避難先、そして避難等に必要となるバスや福祉車両等の移動手段も必要数確保しております。

さらに、半島部、山間地域が孤立した場合には、漁港やヘリポート適地を活用し、海路や空路による避難等を実施することとしており、これら避難等の準備が整うまでは、

放射線防護対策を施した施設を含む屋内退避施設において屋内退避を行うこととしております。

原子力災害への備えには、「終わり」や「完璧」はないことから、引き続き関係自治体と一体となって、「緊急時対応」のさらなる改善に継続的に取り組んでまいります。

以上でございます。

- 加藤内閣官房長官 ただいまの説明について、発言をお願いいたします。

まず、原子力規制委員会委員長。

- 更田原子力規制委員長 福井エリア地域原子力防災協議会において確認された美浜地域の緊急時対応は、原子力災害対策指針に沿った具体的かつ合理的なものであると考えております。

原子力規制委員会としては、今回確認された計画等に基づき緊急時の役割を確実に果たしてまいりたいと考えております。

以上です。

- 加藤内閣官房長官 次に、防災担当大臣、国家公安委員会委員長。

- 小此木防災担当大臣 まずは防災担当大臣としてですが、自然災害と原子力災害の複合災害に的確に対応できるよう、緊急災害対策本部と原子力災害対策本部の意思決定の一元化、情報収集及び指示・調整の円滑化にしっかり取り組む所存であります。

続いて、国家公安委員会委員長として、原子力発電所において災害が発生した場合、警察では、速やかに体制を構築するとともに、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図ります。

また、被害状況等を踏まえ、警察災害派遣隊を派遣するほか、緊急時対応において不測の事態が生じた場合には、住民の安全を最優先し、必要な活動を適切に実施していく所存であります。

以上です。

- 加藤内閣官房長官 次に、総務大臣。

○ 武田総務大臣 総務省としては、不測の事態が生じた場合には、関係県の要請などに  
応じ、緊急消防援助隊の派遣により、避難行動要支援者や傷病者の搬送など、住民避難  
について、広域的に支援をまいります。

以上です。

○ 加藤内閣官房長官 次に、国土交通大臣。

○ 赤羽国土交通大臣 原子力災害発生時には、実動組織として海上保安庁が巡視船艇・  
航空機を派遣し、付近を航行する船舶に対する警戒区域への接近・進入防止等の警戒活  
動を行うとともに、巡視船艇に必要な要員を同乗させ、海上における放射線の緊急時モ  
ニタリングの支援を行います。

住民避難につきましては、陸路が基本となりますが、敦賀半島の地理的条件により、  
住民が孤立する可能性もあることから、海上保安庁の巡視船艇または航空機の機動力を  
活かして、海路や空路での避難に速やかに対応いたします。

以上です。

○ 加藤内閣官房長官 次に、防衛大臣。

○ 岸防衛大臣 自衛隊は、美浜地域において原子力災害が発生した場合、福井県知事等  
から要請を受け、直ちに近隣の部隊が支援活動を開始するほか、部隊を増援して、関係  
機関と緊密に連携し、住民避難の支援、緊急物資輸送、簡易除染など、必要な各種支援  
活動を実施いたします。

○ 加藤内閣官房長官 次に、経済産業大臣。

○ 梶山経済産業大臣 今回の「緊急時対応」を踏まえ、関西電力に対しては、住民避難  
時の線量検査や放射線防護資機材の貸与など、原子力災害時の対応に、他の事業者とも  
緊密に連携してしっかりと取り組むよう、指導してまいります。

以上です。



○ 加藤内閣官房長官 原子力防災担当大臣。

○ 小泉原子力防災担当大臣 今回の緊急時対応の取りまとめに当たっては、関係省庁には、様々な御協力をいただき、御礼を申し上げます。

特に、自衛隊、警察庁、消防庁、海上保安庁といった実動組織の支援には、自治体から強い期待が寄せられておりますので、各担当の大臣におかれては、万が一の場合の対応について、よろしく申し上げます。

また、感染症流行下では、可能な限り感染防止対策との両立を図り対応しますが、万が一の際には被ばくリスクの回避を優先するなど、国民の生命・健康を守ることを最優先に取り組んでまいります。

今後とも、関係自治体と一体となり、また、関係省庁で緊密に連携して、訓練を重ね、原子力災害対応の継続的改善に万全を期してまいります。

○ 加藤内閣官房長官 ほかに御発言ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、原子力防災会議としては、ただいまの報告を了承したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 加藤内閣官房長官 ありがとうございます。

原子力防災会議として、この報告を了承することといたします。

次の二つ目の議題に参ります。

(議題2)

○ 加藤内閣官房長官 次に、会議のもとに設置されております原子力防災会議幹事会において「原子力災害対策マニュアル」を策定しており、改定を行った場合には、本会議に報告することとされております。

今般、資料2のとおり、改定の報告がありましたので、資料の配付にて幹事会からの

報告に代えさせていただきます。

以上で予定の議題は終了いたしました。

最後に菅総理から御発言をお願いいたします。

プレスが入りますので、お待ちください。

(報道関係者入室)

(締めくくり挨拶)

○ 加藤内閣官房長官 菅総理、お願いいたします。

○ 菅内閣総理大臣 本日、「美浜地域の緊急時対応」を了承いたしました。今回の策定に当たり、福井県、滋賀県、岐阜県をはじめとする自治体、関係機関の御協力、感謝申し上げます。

この内容は、感染症対策等も反映しながら、半島部や中山間地域が孤立した場合の対応など、地域固有の課題にも対応するものであります。

国としても、引き続き、関係自治体、事業者と緊密に連携しながら、今後の訓練などを通じて、今回の「緊急事態対応」を継続的に検証、改善してまいります。

万が一の場合にもしっかりと備え、国民の生命や財産を守ることは、政府の重大な責務であります。

今後とも、関係大臣は協力して、感染症対策も踏まえながら、原子力災害対応に万全を期していただきたいと思います。

○ 加藤内閣官房長官 ありがとうございました。ここでプレスの退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○ 加藤内閣官房長官 以上をもちまして、第11回原子力防災会議を終了いたします。ありがとうございました。

以上